



進行中の総長選考過程、 大学の自治・学内民主主義が問われている

総長解任と次期総長選考過程の開始

2020年7月、世界的なコロナ禍が続く中で、北海道大学は大きな分岐点を迎えています。1年前の2019年7月10日に北海道大学総長選考会議が文部科学大臣に行なった「総長解任の申出」を受けて、6月30日に名和前総長が解任され、次の総長を選考する過程が始まったのです。今期の北大職組執行委員会は、総長解任の申出がなされた直後の2019年8月に発足し、解任決定の1ヶ月後の2020年7月末に任期を終えるということになります。今期執行委員会が発行する機関紙の最終号に、現在進行中のこの問題を振り返り、大学にとって、この事件の何が問題なのかを考え、議論するきっかけにしていきたいと思っています。

大学の隠蔽体質と総長不在の長期化

2019年7月の解任申出の後、内閣改造で就任した萩生田文部科学大臣は、2019年9月11日の記者会見で「学長不在の状態で新学期を迎えることは、決して好ましいと思っていませんので、できるだけ早く事実関係の確認をしたいと思います」と述べました。これにより、遅くない時期に解任に関する結論が出され、卒業式・入学式に総長が不在という状況は解消されるであろうという考えが、学内にも漠然と広がりました。

このような中、北大職組がこの問題で大学側と初めて議論したのは、2019年10月に行われた総長職務代理会見の場でした。情報開示が不十分という北大職組の指摘に対し、大学側は「総長選考会議に権限と責任があり、同会議の石山議長は今の時期の説明は適切でないとの考えなので、説明が限定的になっている」として、総長解任について一切の説明を行ないませんでした。そして、この姿勢は解任決定まで続き、大学構成員は自らの組織に関わる情報を新聞報道などによってしか得られないという異常事態となりました。

2020年3月、名和前総長に対する文部科学省の聴聞が行なわれ、年度内に解任に関する結論が出るのではないかと憶測を呼びましたが、結論が年度内に出されることはありませんでした。この時期、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が日本の教育現場に多大な影響を及ぼしており、その対応に文部科学省が追われたためかもしれません。そして総長解任は、申出からほぼ1年という時間を要した2020年6月30日付けでなされました。2018年12月の総長の体調不良による休職から数えて今に至るまで1年半以上に渡る総長不在は、札幌農学校以来150年を迎えようとしている北海道大学における歴史的事件として記憶されることになるでしょう。

大学の不十分な説明は さらなる疑念を呼び起こす

大学がこの問題に関して構成員に十分な情報を開示しない、説明を行わないという姿勢は、解任が決まった後も続いています。個人情報理由にして限定的にしか情報を開示しないことは、執行部に対する学内の信頼を揺るがす由々しき問題です。前総長が問われた非違行為というものがあるようなものであり、それが解任に値するという判断がどこでどのようになされたのかが、明らかにされていません。個人情報保護を理由に十分な説明がなされることなく処分が進められれば、今後本人の知らない所で処分が決定される温床になりかねません。「総長選考会議が解任相当と判断し、文部科学大臣がそれを認めたのだから正しかった」ということには決してなりません。

萩生田文部科学大臣は2020年6月30日に開かれた解任後の記者会見で解任の理由を問われ、「選考会の皆さんから、こういう厳しい声が、一部ではなくて全体的にこういう意見が上がってきたということは、やっぱり現場としてそういう問題があったんだろうという判断をせざるをえない結論に達した」と説明しています。しかし、具体的な厳しい声がどのようなものなのかについて、大学構成員は知らされないままです。具体的に何が解任の理由なのかかわからないまま納得しろということは、文部科学大臣に北大の総長選考会議が提出した解任申し出の理由書の厚みが解任の理由であると主張するのと大差ありません。

いくつかの重大な疑問

北大職組は、この総長解任問題に関して解任理由を構成員に説明するよう一貫して求めてきました。大学側はこれには一切答えてきませんでした。解任決定の翌日2020年7月1日に北海道大学は記者会

見を開き、若干の説明と質疑を行ないました。この記者会見での資料と会見時のやり取りが学内に公開されましたが、これを見ると当初、新聞など書かれた「パワハラ」は解任の理由ではなく、あくまでも「総長の資質」に問題があったというのが選考会議の主張となっています。記者会見で「パワハラだ」という認識をもっているのか」という質問に対し、石山議長は「パワハラというよりは、総長の行ったことすべてをひっくり返して、総長としては不適任な言動だということを評価しています。1件1件をパワハラというような我々は認定はしておりません」と具体的なパワハラがあったとの明言は避けています。

北大職組は、大学側のわずかな公表資料を基にしてもいくつかの重大な疑問が生じるとして、解任決定後に質問書を出し、大学側から回答を得ました。そこで明らかになったことは、以下の3点です。

- 1) 総長選考会議議長が総長の問題行為を認識したのは記者会見で説明された2018年10月よりも早い9月下旬である。
- 2) 選考会議の下に設置された調査委員会は、総長への聞き取りを行わず、それにもかかわらず、同委員会の調査は中立・公正だったと大学側は主張し続けている。
- 3) 2018年12月に選考会議議長は総長から、「辞表提出に関する誓約および要請について」という文書と「辞任願の写し」を受け取った。

休職直前に辞職の意向が示されたにも関わらず、選考会議議長はその意向を全く顧慮せず、調査委員会による調査が続けられました。そして調査委員会は総長に対する聞き取りを行なうことなく報告書を作成し、2月6日に選考会議に提出しました。そして、その直後2月10日に役員会で総長の復職が拒否されました。これでは「辞任で

はなく解任」という結論ありきだったのではないか、という疑問が生じるのは当然のことです。そして、それに続けて出てくる疑問は、辞任でなく解任にすることがなぜ必要であったのかということです。

北大職組は7月27日に「総長解任に関して北海道大学のさらなる回答を求める（質問書）」を出しました。（4ページ参照）

今、総長選考を行なうことの問題

このような過程で進んだ総長解任を受けて、現在次期総長選考が進行中です。

前総長を選んだ選考会議が、その総長の解任を自ら決めたことには極めて重大責任があります。選考会議は自らの責任を一切語っていませんが、本来ならばその責任を問われる立場にあるはずです。解任の理由も十分説明しないのであれば、そこで正しい判断がなされたのかを検証することこそ、大学の自浄能力ではないでしょうか。このような総長選考会議がほぼ同じ体制で次の総長を決める自身、その正当性に疑問を持たれかねません。

そして、前総長の異議申し立て期間の3ヶ月を待たずに早急に総長選考を始めることから、新総長という既成事実を作ることによって総長解任に関する問題を大学構成員の記憶から薄れさせようという意図さえ感じられます。

実際、7月1日の記者会見では次期総長選考のスケジュールに関して「今年中に選考を？」と記者から質問されたのに対し、石山議長は「いけたらいいなと思っています」と答えています。ところが、7月10日には、総長候補者の推薦を7月22日～29日に受け付けるという総長選考スケジュールが発表されました。これでは本来、事実を伝える場である記者会見が、情報コントロールに使われたのではないかと指摘されかねません。このような情報発信は大学としての信頼を失わせる重大な問題です。

その選考会議は2019年12月に総長選考方法を改定しました。そこでは大学構成員（教職員の一部）による意向投票を1回限りとすることを決め、これまで過半数の得票を得るまで繰り返された複数回意向投票は廃止されました。この結果、意向投票で最高得票を得た候補以外の候補を、選考会議が総長とすることに対するハードルが下げられたと言えるでしょう。学内の意向よりも、選考会議の意に沿った総長が選ばれる可能性が高くなったわけです。

総長選考を今進めること自身大きな問題を孕んでいます。このまま選考が進められるのであれば、最低限、総長解任の経緯を闇に葬るようなことを許さない総長を選出させることが必要です。そのためには、学内民主主義を尊重する総長候補が1回限りの意向投票で過半数を大幅に超える票を獲得することが前提となるでしょう。北大職組は、現在大学側にあらためて質問書を出していますが、これは総長解任が決定した現在、大学が全ての事実を明らかにすることからしか、自らを律する能力の証明は始まらないと考えるからです。

次期総長は解任過程を検証すべき

この問題が表面化して以降、学内には「早く次の総長を決めなければ取り残される」という焦りがあったように感じられます。確かに、総長不在の状態が長期化することは大学にとって大きな問題です。しかし、総長の解任が公正な手続きを経ずに行われたとすれば、それは次元の異なる重大な問題です。私たちが今回の総長解任に関して、執行部・総長選考会議を批判してきたのは、大学の自治、学内民主主義にとってこの解任は看過できない問題があると考えたからです。

これまでは法人化以前と同様に、総長を中心とする大学執行部が大学の舵取りをしてきたと見ていたのに対し、今回の事件

ではその上に総長選考会議が忽然と姿を現しました。総長選考会議が、学外の意向を受けて総長を選考・解任するような事態に至れば、大学の自律性は著しく損なわれ、大学が本来果たすべき社会的役割から遠ざかって行ってしまうことは容易に想像でき

ます。

次期総長には、今回の総長解任の全容解明を求めます。そのためには大学の自治、学内民主主義を尊重する候補が総長となり、真に自律した北海道大学を再生させることが必要です。

総長解任に関して北海道大学のさらなる回答を求める

[質問部分のみ抜粋]

質問 1-①：2018年9月末までの期間において、名和総長（当時）の「総長としての問題点」或いは「教職員等に対する不適切な言動」について、大学側（ここでは個人でなく、役員会その他の会議体を指す）はいつ頃（或いは、もしわかるなら、何年何月何日）からどのような仕方の問題を把握し、かつそれに対して具体的にどのような仕方に対応し、特に名和総長（当時）に対する働きかけを行なったのか。役員会、教育研究評議会、経営協議会の各会議体について、問題の把握の根拠（教職員からの訴え等）、問題の把握の仕方（どのような制度に則して把握が行なわれたか、特に、北海道大学のハラスメント対応の制度が用いられたのか否か）、さらに、それぞれの会議体が何らかの行動した際の根拠規程を、可能な限り詳細に説明していただきたい。

質問 1-②：2018年10月に行なわれたとされる、「本学の顧問弁護士から理事に対して、教職員から名和前総長の非違行為に係る通報があった」（7月1日記者会見の記録からの引用）というその通報は、一体どのような性格のものだったのか。より具体的に言えば、この通報に関して、通報の正確な日づけ、及び、通報にかかわったすべての教職員の役職名を明示していただきたい。特に、それら教職員の中に理事が含まれる場合には、理事の氏名を公表していただきたい。また、なぜ、もっとずっと早い時期（例えば2018年4月）でなくこの時期の通報となったのかについて、わかる範囲内で可能な限り詳細に理由を説明していただきたい。以上の各点について明確な回答を求める。

質問 2：総長の非違行為の確認のために総長選考会議によって設置された調査委員会が、名和氏に対して「弁解の聴取」を行なわなかった理由は何か。この点を再度尋ねるのは、調査委員会のいわゆる第三者性・中立性が、ほかでもなく、当事者の双方に対して等距離で接することができるという点に存する以上、調査委員会が当事者の一方に対して聴取を行わない調査が「公正、中立な立場」での調査であるということは、社会常識から見てありえないからである。

そして、より具体的に、調査委員会がそのような聴取（より正確には不聴取）の方針を決めたのはいつで、調査委員会自身が決めたのか（調査委員会が当然帯びるべき第三者性に鑑みれば、このような決定は通常ありえないと思われるが）、それとも総長選考会議自体がそのような方針を委員会に対して示したのか。これら諸点についても明確な回答を求める。

質問 3：2018年12月に名和総長（当時）から辞任願が提出されたことを当時知っていたのは、受け取った石山議長以外に誰か。知るに及んだ者すべての役職名、及び理事の場合には理事の氏名を明確にしていきたい。そして、この辞任願が受理されないこととなった理由は何か、また、受理しないことを決定したのはいつで、誰（或いはいかなる会議体）によって決定されたのか。受理しないことが決定された理由として、総長選考会議がこの時点（2018年12月）で既に、文部科学省への総長解任の申出を行なう方針を持っていたという事情があるのではないか。以上の各点について明確な回答を求める。

<https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/htm/kousyou/20200727situmon.pdf>

大学への再質問の詳細は北大職組のホームページをご覧ください  